

## 【件名】

中野区実施計画（案）について

## 【要旨】

中野区実施計画（素案）（以下「素案」という。）について、意見交換会等を実施し、以下のとおり中野区実施計画（案）を作成したため、報告する。

## 1 意見交換会等の実施結果

## (1) 意見交換会

日時	会場	参加者数
10月19日（木）18時～	南中野区民活動センター	0人
10月21日（土）14時～	中野区役所	0人
10月23日（月）18時～	野方区民活動センター	6人
計		6人

## (2) 意見募集

件数10件（電子メール2件、電子申請1件、窓口7件）

## (3) 関係団体等からの意見聴取

団体数 64団体（集会形式35団体、電子メール等29団体）

参加者数 494人

## (4) 素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

別紙1のとおり

## 2 パブリック・コメント手続の実施

中野区実施計画（案）に対するパブリック・コメント手続を、12月21日（木）から1月12日（金）まで実施する。

実施について、なかの区報12月20日号及び区ホームページで周知するほか、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

## 3 今後の予定

令和5年12月～1月 パブリック・コメント手続の実施

令和6年 3月 中野区実施計画策定

## 素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

項番	主な意見	区の考え方
計画全体に関すること		
1	中野区基本計画策定時と現状値の指標を掲載しているが、指標の結果を受けてこれからどう推進していくかについての記載がない。現状値が低下した理由や、目標値に向けてどう取り組んでいくか記載があった方がわかりやすいと思う。	中野区実施計画の策定に向けた検討の中で、施策の成果指標の状況を各所管で分析を行い、それを踏まえて事業展開を検討し、記載している。既に目標値を達成した指標等については、新たな目標値等を設定している。
2	2022年度の施策の成果指標の数値の総括は行ったのか。	
3	施策の成果指標のように指標を設定し結果を分析すること自体は評価するが、出典がアンケートではない指標の充実、他22区や近隣市町村との比較をもって政策効果を判断してほしい。	中野区実施計画は、中野区基本計画を着実に推進するために策定する趣旨であることを踏まえ、既に目標値を達成した指標等を除き、中野区基本計画で設定した成果指標と同一のものを設定することとしている。 他自治体との比較等による効果測定については、目標と成果による区政運営を進めていく中で実施していく。
4	過去の基本計画はどのように達成され、どのように評価を受けたのか。	中野区実施計画は2021年9月に策定した中野区基本計画の後期にあたる2023年度から2025年度までの取組を具体化したものであり、前期の2021年度から2022年度までの取組状況を分析し、それを踏まえて検討を行い、後期の事業展開をお示ししている。
5	中野区障害者計画等に関し、報告や意見交換を行っていたが、中野区実施計画と中野区障害者計画等や地域福祉計画との関係がどのようになっているのか。	中野区実施計画は、中野区基本計画後期の取組を具体化する内容であることを踏まえ、中野区基本計画の一部に位置づけている。 地域福祉計画や中野区障害者計画等については、中野区基本計画に基づく個別計画に位置づけているものである。
6	施策の検討・実施にあたっては区民に広く周知し、区民をまきこんで実施してほしい。区民が対象ということを意識して取り組んでほしい。	中野区基本計画の一部である中野区実施計画を着実に進めていくために、事業の検討・実施にあたっては、区民等の意見を踏まえて進めていく。
第2章 重点プロジェクト		
プロジェクト2 地域包括ケア体制の実現		
7	「虐待」を「シグナル」という言葉で代用するのはどうか。「虐待」という言葉はインパクトが強いため、聞いた方も無意識にマイナスな印象を持ちやすく、言われる方も例えその事実があったとしても隠そうとする心理が働くのではないかと懸念しているが対応できない心の悲鳴「シグナル」を肯定的に捉え、まずシグナルを出している親、介護者をケアし、今何で困っているのかを捉えることで、修復できる件数も増えれば良いと思う。	虐待は、人権や尊厳を害し、高齢者の健康や生活、障害者の自立や社会参加、子どもの成長や人格形成などに極めて重大な影響を与え、生命への危険を及ぼす事態さえ生じさせるものである。このことは、「虐待」という言葉の重みからも十分に理解し、取組を進めていくことが重要であり、別の言葉に置き換える必要はないと考えている。 虐待対応にあたっては、未然防止や早期発見が重要であり、そのためには養護者や保護者が感じる育児・介護による負担やストレス等が大きくなる前にSOSを発信できるような環境づくりが必要と認識している。

項番	主な意見	区の考え方
第3章 基本目標別の政策・施策		
基本目標1 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち		
8	聴覚障害以外でも、知的障害、異文化圏の方など多くの方が就労、就学、交通、生活、防災などで意思疎通の問題に直面する。個々の施策に入れて解決できる問題ではなく、もっと大きなくくりで取り組むべき課題だと思う。	区では、中野区ユニバーサルデザイン推進条例及び中野区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、全員参加型社会と地域の活性化の実現に向け、障害のある方や外国籍の方を含めた全ての人が、自らの意思により自立して活動し、自己実現できる環境の整備について、様々な分野で進めているところである。 今年度には、中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）の策定を予定しており、今後さらに効果的な施策を実施・推進していく。
9	外国人を住民として受け入れるだけでなく、ごみの出し方等のルールを守るなど、働きかけが必要ではないか。	転入者に対してごみの出し方等のリーフレットを配布するほか区有施設において希望者に配布する等の取組を行っている。また、「なかの生活ガイドブック」にごみの出し方等のルールについて、記載している。引き続き、関係所管連携のうえ、対応していく。
10	「中間支援組織」とは具体的に何を指しているのか。	地域公益活動に取り組む担い手・団体の自立・継続に向けた情報の提供やアドバイス、団体間や専門家・事業者等とのマッチング・コーディネート、人材の育成を伴走的に支援する団体・組織が中間支援組織であり、区においては区民活動センター運営委員会や社会福祉協議会がある。
11	文化の香りがする中野区として、子どもが主体となる文化・芸術事業を進めてほしい。	「施策6誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり」の「主な取組①総合的な文化芸術施策の展開」と「主な取組④区民が主役の文化・芸術活動の活性化」等において、子どもが主体の文化・芸術活動支援等の事業展開を示しており、その中で取組を推進していく。
12	子どもが主体の文化・芸術事業として、既に形となって実施している取組はあるか。	「施策6誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり」の「主な取組③子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実」において、2023年度から小・中学校の文化芸術事業の充実の一環として実施している。
13	「施策8持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり」の「主な取組④就労・求人支援の拡充」における「区内事業者、区民に向けた新たな雇用支援策の実施」について、保育園においても保育士不足が続く中、区民が区内事業所で働いた場合の就職奨励金のようなものを作り、保育士不足の解消と区民の雇用促進につなげてほしい。	ハローワークとの共催による就職相談会や保育士を増配置するための認可保育所の運営費に係る国基準への加算など、現在区で行っている各種支援により、保育士の確保等につなげていく。
14	個店経営支援や商業サポート等の方向性は示されているようだが、商店街組織のあり方、もしくは商店街組織（強化）への支援をどのように考えているのか。また区は商店街に何を期待しているのか。商店街という組織が、このまま10年後、20年後も継続し続けることは困難ではないか。	商店街はまちの安心・安全確保にも貢献し、地域コミュニティ形成の場としての機能も担っている。イベントや環境整備への支援のみならず、個店経営支援等を通じて、集客力のある魅力的な店舗を増やすことで、将来にわたって商店街の活性化を図り、結果としてまちの活性化につなげていきたいと考えている。
15	区が主体となってデジタル地域通貨の導入（プラットフォームの構築）をしてもらえることは、中野区商店街連合会としても望んでいることである。区内共通商品券の電子化等、中野区商店街振興組合連合会・中野区商店街連合会の事業とも連携を図りながら進めてほしい。	デジタル地域通貨事業の検討・実施にあたっては、中野区商店街振興組合連合会・中野区商店街連合会とも連携を図りながら進めていく。
16	区内では、様々な所で再開発や街区整備事業が行われている。それに伴い、商店街が消滅してしまうような事例も見られる。まちづくりと商店街振興を一体のものとして考えてほしい。	まちづくり事業においては、商店街活性化や個店支援といった視点からも事業の推進が図られるよう、組織間で連携を図りながら進めていく。

項番	主な意見	区の考え方
17	以前、中野駅の南北に二輪駐車施設があり、通勤、買い物の際に便利だった。しかし、中野駅周辺の再開発の一環で南側の駐車場は閉鎖されたため南側で駐車できる場所はなくなった。北側の駐車場は駅西側での民間駐車場に移設したが、いずれは駅周辺の二輪駐車施設が閉鎖されることを危惧している。生活しやすい住みよいまちとするために、引き続き駅周辺に二輪駐車施設を設置してほしい。二輪駐車施設のないまちでは路上駐車がまん延するなど、歩行者等に不利益が生じると思う。二輪駐車施設の設置を中野駅周辺の再開発の中に取り込んでほしい。	区では、中野駅周辺を駐車場整備地区として都市計画画法に基づき定め、当該区域のより良い駐車場整備のため、中野区駐車場整備計画を定めており、中野駅周辺の駐車場整備については、これに基づき進めていく。 また、新北口再開発で整備する予定の拠点施設内には、二輪駐車施設を含む都市計画駐車場を整備するものとして施行予定者と調整を進めている。
18	中野駅新北口駅前エリアの再開発について、都合の悪いことも含めて区民に広く情報を開示し、区民が求めるものをつくってほしい。	再整備にあたっては、適宜進捗等について周知しながら区民等の意見を踏まえて進めていく。
19	中野駅新北口駅前エリアの再開発は赤字になる可能性が高いと思われるため、事業を取り止めてほしい。	事業収支については施行事業者と確認しながら事業を推進していく。
20	もみじ山文化センターの利用者が多いことを鑑み、もみじ山文化センター方面の新たな改札口を設置してほしい。	現在、JR東日本では西側南北通路・橋上駅舎等事業の中で西口改札の早期完成に向けて取り組んでいる状況であり、東口については降り口についても敷地の余裕がないことから改札設置は考えていない。 このため、中野駅地区整備基本計画（2018年11月改定）において描かれているデッキ歩行者動線（構想）の検討段階において、JRほか関係機関と協議していくこととなる。
21	中野サンプラザを残してほしい。 高層ビルの建設による日当たりやビル風を懸念している。中野らしいまちづくりを望む。	新北口の再整備における拠点施設の整備にあたっては、中野サンプラザのDNAを継承するものとしており、引き続き区民の皆様の誇りとなり、親しみを持てる施設として整備していく方針である。 また、環境アセスメント手続きにおいて、東京都より、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案に関する審査意見書が公表されており、今後、本意見を踏まえ、事業を進めていく。
<b>基本目標2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち</b>		
22	「施策13一人ひとりの状況に応じた支援の充実」の「主な取組②不登校児童・生徒への柔軟な支援」において、スクールソーシャルワーカーの外部を含む関係機関との連携強化のほか、家庭との連携も必要と考える。	現在も、スクールソーシャルワーカーは対象の家庭との連携を深めているところであるが、さらに連携できるよう進めていく。
23	「施策15児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応」の「主な取組③虐待対応体制の整備」における「児童相談所における相談援助業務モバイルシステム」の内容を詳細に記載してほしい。	モバイルシステムの導入により、主にケース対応時における情報の確認や入力、共有等をリアルタイムで可能とする機能を拡充することで、児童相談所が行う相談援助業務について効率的で質の高いケースワークを実現し、支援の充実及び児童相談所の機能強化を図ることとしている。 これについては虐待対応体制の整備の一環として実施するものである。
24	子どもたち一人ひとりがその年齢や時期に育まれることを大切にしてほしい。そのためには、保育園職員や教職員が安心して働き続ける環境が必要であるため、会議等の増加により現場に負担が増えることがないようにしてほしい。	子どもの健やかな成長、豊かな学びのためには、保育や教育に関わる職員が子どもたち一人ひとりに向き合うことが重要と考えている。そのための環境整備として、会議等の運営改善やICTの活用による業務の効率化などの取組を進めている。
25	「施策16子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」において、「生きる力」の育成であることから、各種体育大会の実施及び推進、陸上大会、水泳大会、マラソン大会等の体育の視点も必要だと考える。	「生きる力」を育む上で、体力向上を図ることは大変重要であると認識している。全ての児童・生徒に様々な運動の機会を確保し、生涯にわたって運動に親しむことのできる資質・能力の素地を育めるよう実態に合った取組を推進していく。

項番	主な意見	区の考え方
26	<p>「施策16子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」の「主な取組⑤人権教育・道徳教育」において、動物飼育を推進する学校への補助を実施することは、「命」を身近に感じ、大切に作る心の育成として大変意義深い。「人権の花」活動の実績も生かして、「小学校全校で動物や植物と積極的に関わる活動を推進するための補助や充実を行う」など、より積極的に進めてほしい。特に近年、バーチャルな世界で何事もできると考えて成長する子どもが増えているからこそ、「生命」について、小学校全校での取組を推奨することが必要だと考える。</p>	<p>動物とふれあう体験は、子どもたちに生命の尊さについての理解を深めること、動物愛護の心を培うなど、「命の教育」を推進していく上で大切であると考えており、学校への支援を検討・推進していく。</p>
27	<p>保幼小中連携教育として、楽しいイベントもあると良いと思う。</p>	<p>中学校区で大縄大会をするなど、学区で工夫した連携教育が進んでいる。今後も中学校区の取組を他の学区にも紹介し、取組が充実するよう推進していく。</p>
28	<p>地域学校運営協議会、地域学校協働活動、中野区コミュニティ・スクールの3つの機関のそれぞれの担う役割と違いを明確化してほしい。</p>	<p>地域学校運営協議会は学校運営に必要な支援を協議し、その支援を実際に学校で行う活動が地域学校協働活動である。地域学校協働活動は、地域コーディネーター、学校支援ボランティア及び学校関係者をもって構成する地域学校協働本部の活動である。中野区コミュニティ・スクールは、地域学校運営協議会と地域学校協働本部が設置されている学校をいう。</p>
29	<p>地域学校運営協議会と学区ごとに行われている地区懇談会の違いは何か。</p>	<p>地域学校運営協議会は学校運営に必要な支援を協議する場で、地区懇談会は、子どもと家庭に関わる地域の課題と課題解決に向けた取組や学校・家庭・地域及び関係機関の連携に関して協議していく場である。</p>
30	<p>コミュニティ・スクールについて理解が進んでいない。地域コーディネーターの育成は他の自治体でも課題となっているが、2025年度に全中学校区に配置できるのか疑問である。</p>	<p>地域コーディネーターの役割は、地域や学校に理解があり、両者を結び付けられる人物となることから、当初は地域で様々な活動を行っている方をお願いすることになる現状がある。モデル校実施の中で、今後、後継者となる人材の確保や育成をしていくことが課題の一つでもあると認識している。こうした課題への対応策の検討を進めつつ、全中学校区への配置に向け取り組んでいるところである。</p>
31	<p>「施策19これからの学びに対応した学校教育環境の整備」の「主な取組④児童・生徒の読書環境の充実に向けた体制の整備」において、学校図書館の蔵書の刷新、夏期休業期間中等の開放といった環境整備に加え、特に小学校での読書指導の充実を掲げてほしい。図書館指導員の外部委託化により、読書指導の担い手が不明瞭となり、教員との連携も形骸化している。読書指導を重視してほしい。</p>	<p>小学校教育研究会の図書館指導部を中心に「楽しい図書館」を発行しており、小学校の読書活動を推進するとともに、今年度より教員対象の研修も充実させている。なお、読書指導は主として教員が行うものであるが、学校図書館指導員の支援を受けながら今後も子どもたちの読書活動を充実させていく。</p>
32	<p>保育園で本などに親しんだ後の学校での図書館司書を全校に配置してほしい。</p>	<p>全小・中学校に学校図書館指導員を配置しており、教職員と連携して児童・生徒の読書活動の充実に努めている。</p>
33	<p>「施策20地域における子育て支援活動の促進」の「主な取組①地域の子育て支援施設の機能強化」における2024年度の「地区懇談会による、子どもと家庭に関わる地域の課題解決に向けた取組と地域との連携」について、充実を図るべきではあるが、地区懇談会についての周知を改めて行ってほしい。コロナ禍のために知らない人が増えていると思う。</p>	<p>地区懇談会による子どもと家庭に関わる課題解決に向けた取組と地域との連携を充実していくことと併せて、現在行っている広報誌の発行などによる地区懇談会の活動の周知にも引き続き取り組んでいく。また、今年度中に地区懇談会のホームページを作成する予定である。</p>

項番	主な意見	区の考え方
34	「施策20地域における子育て支援活動の促進」の「主な取組①地域の子育て支援施設の機能強化」において、地域によって児童館等の実施状況に大きな格差があり平等な支援となっていないため、子育て活動支援の基点となる場所を児童館、キッズ・プラザ等対象年齢別に把握、検討してほしい。	地域の子育て支援活動となる児童館等については、児童館運営・整備推進計画を策定し、子育てを支援する仲間づくりを推進する取組や活動する場の提供を進めていく。
35	青少年育成地区委員会については、政策助成を受けているところもあり、ネットワークも自主的にある程度できているため、活動についてアピールするのも良いと思う。例えば、「社会を明るくする運動」が、学校と地域の連携例として、アピール材料となるのではないかな。	いただいた意見を参考に、青少年育成地区委員会の活動について周知方法を検討していく。また、今年度中に青少年育成地区委員会のホームページを作成する予定である。
36	「東京都の地区委員会アドバイザー」はどのような人が就任し、どのような活動をしているのか。	地区委員会アドバイザーとは、青少年の健全育成に取り組む地区委員会が抱える悩みや課題を解決するために必要な知識をもった専門家（まちづくりコーディネーター、大学講師など）であり、研修会や講演会等の講師として活動している。区としては、この制度・人材を活用し、地域の子育て関連団体のネットワークづくり等に係る支援の充実を図っていく。
37	ファミリー・サポート・センター事業の体制強化において、社会福祉協議会事務局の体制強化は必須である。常勤職員の配置等の検討をお願いしたい。	ファミリー・サポート・センター事業の実施体制については、事業を実施していく中で、現状分析や課題整理を行い、検討していく。
38	「施策22将来を見通した幼児教育・保育の実現」の「主な取組①保育サービスの提供体制の整備」における「空き定員を活用した定期預かり事業」の実施は、一時保育事業などの充実により対応してほしい。保育園で毎日生活している子どもたちの中に入ることが予想されるため、預かり事業は専用室・専任職員での実施が求められる。また、常に空き定員があるとは限らない。この事業は、今以上に保育現場を疲弊させると思う。	「空き定員を活用した定期預かり事業」については、モデル事業として、週に2回程度継続的に利用する形で実施しており、実施上の課題等を検討しているところである。国が制度化を検討している（仮称）こども誰でも通園制度については、制度設計（現行制度の変更や保育現場の負担等）を注視している。区としても新制度と類似事業との整理を課題として認識している。また、事業実施にあたっては園の負担を考慮して検討を行っていく。
39	空いている保育室を使った保育も国で提案されている中、一時保育との違いも明確に示されず、煩雑な事務作業が生じ保育体制を組む必要も出る。	
40	就学前教育推進事業は、関係者の声を十分に取り入れながら進めてほしい。	就学前教育プログラムの改定にあたっては、公立・私立の保育園長、幼稚園長や区立小中学校の校長に参加いただいた委員会内で検討をしてきた。今後も就学前教育推進事業については、広く関係者の方からの意見を伺い、検討・推進していく。
41	認可外保育施設や保育士の定着率が低い園などには、区の巡回でよく様子を見に行ってもらいたい。そのために、区の巡回等の職員を十分に配置してほしい。	認可外保育施設等に対する巡回は定期的に行っており、職員体制の強化については今後、その必要性を検討していく。
42	区立保育園数を維持し、区が子どもの権利保障の見地で実施する保育を推進し、建替整備については、その見地での環境を整えた施設にしてほしい。この件だけでなく、現場職員の意見を十分に聞いて検討・実施することを望む。	区立保育園の建替整備の考え方については、区立保育園に求められる機能・役割の整理を行った上、検討を進めているところである。

項番	主な意見	区の考え方
43	<p>「施策23特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実」の「主な取組①一貫した地域相談体制の整備」における「リトルベビーハンドブックの作成」は、早産や低体重で生まれ、子どもの発達に不安を抱える親にとって、特に小さい時にとても大切であるため、作成される事が非常に大事である。上手く活用できると良い。</p>	<p>早産や低体重で生まれた子どもを含め、子どもの発達については3か月、6～9か月、1歳6か月、3歳児の健診、その後の経過観察等で早期に把握し、状況に応じて療育などの支援につなぐ必要がある。こうしたことを踏まえ、現在作成を進めているリトルベビーハンドブックの活用により、必要な方への情報提供の充実を図っていく。</p> <p>これに加え、子どもの発達等への不安解消に向けた具体的な支援策として、当事者家族等の交流会の実施を事業展開に追記する。</p>
44	<p>発達の課題や障害がある子どもが増えている現状に対応した療育センターの充実や保育ソーシャルワーク事業の実施が行われるよう、区で十分な予算をあててほしい。</p>	<p>保育施設に対する十分な相談支援を行うことができるよう、保育ソーシャルワーク事業を実施する。区立療育センターの充実については検討を進めるとともに、民間の障害児通所支援事業所は増加傾向にあるため、引き続き事業所の開設誘導に取り組んでいく。</p>
45	<p>「施策23特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実」の「主な取組③医療的ケアを必要とする子どもへの支援」において、学童クラブにおける受入れや、民間障害児通所支援事業に係る送迎サービスの充実など、障害者計画の内容を取り入れていただいたことはありがたいが、実際に学童クラブへの看護師の配置は難しいと思う。具体的な計画はこれから決めるのか。</p>	<p>学童クラブ等において医療的ケア児の受入れに向けた検討を進めているところだが、医療的ケア児等支援地域協議会における関係者の意見も踏まえ、区として総合的な支援のあり方や取組の検討を進める。</p>
46	<p>医療的ケア児受入れにあたり、必要な看護師や保育士を配置してほしい。</p>	<p>区立保育園、幼稚園、小・中学校、学童クラブにおける医療的ケア児受入れにあたっては、看護師等を配置し、必要な対応を行っていく。</p> <p>また、医療的ケア児を受入れる障害児通所支援事業所が必要な看護師を配置できるよう、補助を継続する。</p>
47	<p>児童館機能を高めるのは良いが、民間の事業者に任せる中、どこまで区が状況を把握・指導できるのか不安だ。以前のように、区の直営で学校の近くに学童の施設を作してほしい。</p>	<p>現在検討している「基幹型児童館」においては、中学校区内の地域住民や組織、学校等と連携を図るとともに、地域子ども施設の巡回・支援を通じて、子どもと子育て家庭の支援を強化していく。学童クラブについては、引き続き小学校の改築等に合わせて学校内に専用室を設けた学童クラブの整備を進めていく。</p>
48	<p>近年新設された多くの保育園には園庭がないため、近くの公園を利用している。その中には幼児遊具のない公園も多数存在している。</p> <p>公園の再整備計画の中では、区立、私立保育園の園児利用が多い公園に幼児遊具を拡充していくとあるが、区内には上記の園以外にも、地域型保育施設、認証保育所などその他多くの保育施設がある。</p> <p>計画の中では中規模公園からの改修計画の予定があるようだが、将来像として区が掲げている小規模公園の幼児遊具の設置を迅速に進めこの公園でも子ども達がワクワクして遊べる整備を要望する。</p> <p>また、近隣同士の公園には同じ幼児遊具ではなく、様々なデザインされた幼児遊具を設置し、子どもたちが楽しく遊べる魅力的な公園になるよう要望する。</p>	<p>中野区公園再整備計画に示した地域の核となる中規模公園の整備では、オープンハウス等での意見聴取や近隣の子育て施設等にアンケートを行うなど多様なニーズの把握に努めている。子どもから大人まで楽しめる魅力ある公園づくりを目指していく。</p> <p>また、老朽化等により遊具を更新する際には、だれもが遊べる遊具の導入も検討していく。</p>
49	<p>ハイティーン会議における意見の実現に向け、具体的にどのようなプランを考えているのか。</p>	<p>ハイティーン会議の意見表明については、区として受け止めた上で、意見の趣旨を踏まえ、実現に向けた検討を行う。</p> <p>意見表明を受け、様々な事例が集積していく中で、さらに効果的な手法への改善等に向けた分析・研究を行っていく。</p>



項番	主な意見	区の考え方
50	<p>中高生年代向けの施設のあり方検討として、居場所確保については広く子ども達から意見を募って検討して欲しい。</p> <p>例えば、区民活動センターの会議室の開放は、学習を教え合ったり人に説明することでより知識が深まる可能性があり、学校内に部活動がない生徒でも残ることができる場所を確保し、友人との会話の機会が増えることは人間形成には大切なことだと思う。</p>	<p>中高生世代向けの施設のあり方検討にあたっては、対象となる年代に対し、アンケート調査等を実施して意見聴取していく。</p>
<b>基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち</b>		
51	<p>アウトリーチチームの機能強化は必要だと思うが、区だけの内向きの体制強化だけでなく社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの配置など、トータルとして「アウトリーチ機能の強化」ができる体制を広い視野の下考えてほしい。</p>	<p>地域福祉コーディネーター（コミュニティ・ソーシャルワーカー）の配置については、区のアウトリーチチームとの役割等を整理し、アウトリーチ機能の強化やコーディネート機能の向上につながる具体的な方策を検討していく。</p>
52	<p>「アウトリーチ活動における相談支援業務システム」とはどのようなもので、どのように活用するのか。</p>	<p>支援対象者の年齢や属性を問わずに現状や支援内容を記録・閲覧できるシステムを導入し、アウトリーチチームがより効果的に活動できるよう、またデータを活用した分析や集計などができるよう検討を進めている。</p>
53	<p>民生児童委員の活動用にパソコンが支給されたが、通信環境がないため使い勝手が悪い。使用環境を整えてほしい。</p>	<p>民生児童委員の活動用パソコンについては、その活用を図る中で、環境整備への対応も検討していく。</p>
54	<p>福祉住宅への入居は、長期間待たされる状況で入居が困難である。区内に福祉住宅を増やしてほしい。</p>	<p>民間賃貸住宅ストックを活用した「セーフティネット住宅」制度の登録促進に引き続き取り組み、福祉住宅については一定の戸数を維持し、適切に運営していく。</p>
55	<p>「住民主体サービス提供団体」とは何を指しているのか。</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業には、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業とがあり、前者において、地域の住民が主体となってサービスを提供する団体を「住民主体サービス提供団体」としている。</p>
56	<p>これからは益々区民が主体的に取り組む介護予防が必要となり、そうした施設への自発的な参加を増やすためにも、遠出できない方の足を作る必要があると思う。例えば、日中のデイサービスの車などを有効活用し、「地域のミニバス」で月2～3回でも高齢者がその様な施設に通う事が出来ると良いと思う。</p>	<p>高齢者が事業に参加する際の安全が確保され、サービスを提供する運営団体が安心して事業を行うことができるよう、外出支援の検討を進めていく。</p>
57	<p>コロナ禍での外出自粛等の影響で、地域でも認知症が増えている。なかの元気アップ体操や、保健師による食事等の指導などの事業を強化する必要があると思う。また、若年性認知症を受け入れる施設も増やす必要を感じる。</p>	<p>「なかの元気アップ体操」の普及啓発や介護予防事業への参加の促進を図ることで、高齢者の心身機能の低下の防止に努めていく。</p> <p>また、若年性認知症の特性を踏まえた上で、受け入れ可能な既存の施設の拡大や就労先も含め検討する。</p>
58	<p>権利擁護意識の向上と成年後見制度への制度理解推進とともに、区民の老後の不安に対応できるあんしんサポート事業の拡充が必須と考えている。判断能力不十分になってからではなく、不安に対応できる体制整備も視野に入れてほしい。</p>	<p>あんしんサポート事業についても、法人後見・法人後見監督事業や地域福祉権利擁護事業と合わせて、2024年度に社会福祉協議会の体制強化を行うことを検討している。</p>



項番	主な意見	区の考え方
59	「孤独・孤立対策」については新たに地域協議会等の組織を創るなど縦割りで考えずに、地域包括ケアの推進の中で検討し推進できるようにしてほしい。	孤独・孤立対策の推進にあたっては、関係団体や関係機関と連携・協力するとともに、庁内の関係所管とも組織横断的に連携・協力し、対応していく。
60	夜の一人の食事が寂しいという単身高齢者は多い。何らかの対応が必要だと思う。	孤独・孤立対策を推進していく中で、単身高齢者への支援についても関係団体等と連携しながら検討していく。
61	「施策33多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進」の「主な取組④再犯防止に向けた関係機関との連携推進」の説明冒頭に、『中野区再犯防止推進計画に基づき、再犯を防止するための必要な取組を推進しつつ、特に』を追記してほしい。	中野区実施計画は中野区基本計画の後期の取組を具体化する内容であり、中野区基本計画の政策、施策や取組の方向性等の見直しは行わないが、事業展開に「中野区再犯防止推進計画の改定」を追記する。改定する中野区再犯防止推進計画の中で、更正保護女性会や更正保護施設等との連携の推進について具体化していく。
62	「施策33多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進」の「主な取組④再犯防止に向けた関係機関との連携推進」に、更生保護女性会の記載をしてほしい。	
63	連携先として、更生保護施設を追記してほしい。	
64	「施策34障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」の「主な取組③福祉人材の確保・育成」における「障害福祉人材育成研修の拡充」とはどのようなことか。 人材育成について、区役所を定年退職する福祉職を地域の福祉現場に戻し、若手に教えることなど、育成する仕組みを考えてほしい。	2023年度より障害福祉サービス事業所等従事者の人材育成研修を民間人材育成事業者に委託し、そのノウハウを活かすなど研修内容の充実を図るものである。 福祉人材の育成は重要な課題と認識しており、現在、生活介護事業所への区職員派遣研修等を実施しているところである。今後も様々な方策を検討していく。
65	知的障害者の就労系事業所を運営しているが、緊急時の保護や短期入所の整備を希望する声が多い。 「施策34障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」の「主な取組⑤障害福祉施設の整備・誘導」における旧やよい荘、旧やまと荘、江古田三丁目重度グループホーム等整備にこの視点が含まれているのか。	主な事業「民間活力活用による障害者施設基盤整備・誘導」には、旧やよい荘、旧やまと荘、江古田三丁目重度障害者グループホーム等施設の整備における短期入所が含まれており、緊急時の保護については短期入所の空床利用で対応していく予定である。 また、江古田三丁目重度障害者グループホーム等施設において整備する地域生活支援拠点には緊急時の他施設による受入れの調整機能が含まれており、具体的な運営について検討を進める予定である。
66	重度障害者が利用できるサービスが不足しているため、江古田三丁目重度障害者グループホームだけでなく、並行して次の計画を進めていかないと間に合わないと思う。	重度障害者が利用できるグループホームについては、江古田三丁目の施設整備の他に、区による整備について検討を行っていく。更に、民間事業者による整備を誘導していく。
67	日本全体の大きな課題として福祉人材の絶対的な不足という課題があり、障害者雇用や外国籍の人材を考えていくべきではという意見が健康福祉審議会でも言われている中で、介護現場の職務を分析して障害者雇用を生み出すような検討の記載が必要だと思う。具体的には、介護施設の業務のうち、清掃や洗濯、調理補助や配膳等に、作業速度が遅くても着実に丁寧に作業を行うことができる障害者を労働力として生かせるのではないか。	福祉人材の不足に対応し、また、障害者雇用を推進するための取組として、介護施設における業務の切り出し等を進めるため、区の障害者就労支援センター機能を担う中野区障害者福祉事業団を中心に取組について検討していく。

項番	主な意見	区の考え方
68	<p>「施策36障害者の就労や社会参画の推進」の施策の成果指標②に「就労支援センターによる就職者数」を設定しているが、就労者数の底上げをするためには、就労移行支援事業所を利用している方の就労率を上げていくことが重要だと思う。区では、利用者の就労率などの統計をとっているのか。申請を待つのではなく、就労につながる利用を進めることや、対就労移行支援事業所へも何らかの手立てが必要ではないか。時限的に最低労働時間が引き下げられる制度改正への対応も必要だと思う。</p> <p>また、就労している人の課題になっているのは、定着率であり、特に精神障害の方の定着率が課題となっているため、定着率についても検討してほしい。</p>	<p>就労移行支援事業所については、区外の事業所に通所している区民の進路を把握することが困難である。</p> <p>障害者の就労支援については、区の障害者就労支援センター機能を担う中野区障害者福祉事業団において区民を対象に取り組んでおり、就労移行支援事業所との連携、法改正への対応、就労を継続するための支援を進めるため、今後も検討していく。</p>
69	<p>「施策36障害者の就労や社会参画の推進」の「主な取組①関係機関と連携した障害者の就労支援」において、障害者の就労を促進するには雇用の場を確保する必要があり、区役所においても知的障害者を含む雇用を進めるよう、計画に記載してほしい。区役所実習だけでなく、雇用を進めてほしい。</p>	<p>区の障害者就労支援センターを担う中野区障害者福祉事業団において、企業等に対し区の実習受入奨励金の助成制度について周知するなど、障害者雇用を推進するための働きかけを行っており今後も推進していく。</p> <p>今後、区役所においても知的障害者を含む様々な障害のある方に就労機会を提供していく。</p>
70	<p>障害者優先調達推進法に基づく障害福祉サービス事業所等への優先発注について、障害者施策の関連部署以外にあまり理解されていないと聞いている。受注機会の拡大に非常に大きな可能性を持つ制度であるため、障害者優先調達推進法の趣旨を庁内に周知し、全体で取り組む記載があると良いと思う。</p>	<p>「施策36障害者の就労や社会参画の推進」の「主な取組③障害者就労施設等における受注機会・販路の拡大」において、区からの優先的な発注を推進する旨を記載しており、今後も、障害者優先調達推進法の趣旨について、庁内周知に努めていく。</p>
71	<p>「施策36障害者の就労や社会参画の推進」の「主な取組④障害者に対する理解の促進と交流の機会の充実」について、交流事業のような取組は企画どおりに進まなくても、実行していかないと障害のある人が地域で生活できないため、しっかり進めてほしい。</p>	<p>2022年度に区内の障害福祉サービス事業所を対象に交流事業のあり方に関してアンケート調査を実施したところである。ここで示された意見等を踏まえ、持続性や地域への広がり等を期待できる方策を検討していく。</p>
72	<p>中途障害の人から、周囲とのコミュニケーションができない、離職し引きこもっている、話のできる仲間がいなくて、高齢になり交流の場を求めても何処に行けば良いのか情報もないといった相談を受ける。このような方に対し、区からの様々な情報発信や、安心して暮らせる環境づくりが必要であると思うため、課題を認識してほしい。</p> <p>また、知的障害のある人にも自ら発信ができない方もいるため、「誰ひとり取り残されることのない支援体制を構築」するために、意思疎通支援の対象とすることを検討してほしい。</p>	<p>区は、中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例を制定し、障害者とその障害の特性に応じた意思疎通手段により情報を取得し、円滑に意思疎通ができる環境づくりに取り組んでいる。知的障害者への意思疎通支援については検討課題であると認識している。</p>
73	<p>「施策36障害者の就労や社会参画の推進」の「主な取組④障害者に対する理解の促進と交流の機会の充実」において、失語症の方への意思疎通支援について特化して記載しているが、聴覚・言語、視覚障害等の他の意思疎通支援について記載がないのは何故か。</p>	<p>意思疎通支援事業の新規、拡充事業として失語症の方に係る取り組みを記載しているが、既に開始している手話通訳者、要約筆記者、代筆・代読支援者の派遣事業は引き続き取り組んでいく。</p>

項番	主な意見	区の考え方
74	「施策38誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり」の「主な取組③子どもの運動習慣の定着に向けた取組の促進」における競技体験事業について、子供向けの競技体験をどのように周知するのか。	区のスポーツ施設では指定管理による運営において、各種教室等事業を実施している。子どもを対象とした教室や講座等についての情報は施設ホームページ、館内の周知チラシ、中野区生涯学習スポーツ情報誌「ないせす」を通じてお知らせしている。
75	支援を必要とする人の相談できる場として、図書館が活用できればハードルが下がり、相談しやすいのではと思う。	現在、中野東図書館には子育て支援アドバイザーを配置して、軽易な相談等に対応しているところであり、今後充実を図っていきたい。
76	2020年に制定された中野区手話言語条例により、手話が言語として認められた。手話を使って、学習の機会や言語としての理解を拓けるなど、今後本条例はどのように施策を進めていくのかを示してほしい。また、意思疎通支援条例関連の取組が見えない。	条例の趣旨を踏まえ、手話が言語であることへの理解を促進するとともに、手話講習会や手話通訳者派遣事業等に取り組んでいく。
77	就労、交流等に係る取組は素晴らしいと思うが、肢体不自由児者に特化して考えると、実際には難しいことばかりで残念である。切れ目のない支援を、といても実際には障害の状況によって使えない人もいる。肢体不自由児者は大人になっても家族による介護が続く。居宅支援を利用しているが本人の必要に合わせた柔軟性を持たせてほしい。また、事業所へ人間的な教育をしてほしい。	政策13で「誰一人取り残されることのない支援体制を構築する」ことを目標に掲げており、「施策34障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」の施策の方向性として、障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化など個々の置かれている状況や特性に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスが受けられるようにする旨謳っており、適切にサービスを受けられるよう努めているところである。また、福祉人材の確保・育成についても掲げており、計画に沿って着実に取り組んでいく。
78	重度重複障害のある人に関連する内容があまり書かれていない。高齢者になった親による介護といった課題がある。	重度重複障害のある人に関連する主な事業として、重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業、重度障害者グループホームの整備、障害者福祉会館における東京都重症心身障害児（者）通所事業の実施、重度障害者等就労支援の拡充に取り組む旨記載している。
79	日中でも利用できる自宅近くの高齢者会館やふれあいの家、すこやか福祉センター等のお風呂をまた再開してはどうか。地域コミュニティーの場になり、変わりがない事の確認もでき、副次的にも良い事が多いと思う。	各施設におけるお風呂の再開について、ご意見として承った。（現在すこやか福祉センターにはお風呂はない。）区民が安心して集まれる地域コミュニティーの場の創出については、引き続き推進していく。
<b>基本目標4 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち</b>		
80	「災害に強い対策」として、住人の連携を進める取組と避難場所や避難についての理解を深める広報に取り組んでほしい。	区報や区ホームページ、防災Youtube、中野区防災ハンドブック等により避難場所や避難についての理解を深める広報を進めている。また、区で養成した中野区防災リーダーと協働した総合防災訓練や地域訓練を通じて、住民との連携を進めている。

項番	主な意見	区の考え方
81	公園のルールは現実に即したものにしてほしい。	公園の利用ルールについては、2022年12月からゴムボール遊びや自転車に乗るための練習を可能にするなどの緩和を実施したところである。 これに対しては、緩和に対する理解、感謝がある一方、サッカーやスケートボードが自由にできると勘違いされることによる、トラブルや騒音の増加への心配や嫌悪感があるなど、両面の意見が寄せられた。 今後については、利用者同士、また利用者と近隣住民が理解しあえるよう、わかりやすい掲示内容に改善していくことなどを進めるとともに、その他のルールの緩和についても、地域の意見や他区の状況などを踏まえた上で検討していく。
82	区内には公共交通機関が遠く、利用するのが難しい地域もあるため、その解消をしてほしい。	2023年度末に中野区地域公共交通計画を策定し、計画に基づき検討を進める。
83	自転車利活用計画の中に、大人向け自転車講習の実施について記載してほしい。	「施策54犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進」の「主な取組③交通安全対策・啓発活動の促進」において、自転車安全利用講習会の取組を記載している。また、2023年度に策定した中野区自転車利活用計画に、多様な世代に向けた交通安全教育の実施について記載している。
84	再生可能エネルギー設備等設置補助の充実とともに、公共施設にも設置してほしい。	区有施設の建設・整備にあたり、LED照明や太陽光パネルの設置を進めている。また、2023年度に脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針を定め、今後は同方針に基づき区有施設の新築・改築時における環境性能向上に係る取組の実施を推進していく。
85	「施策52ごみの減量やリサイクルの推進」の「主な取組①ごみ減量・リサイクルの推進」における「びん・缶・ペットボトル等行政回収」について、回収とリサイクルだけではなく、特にプラスチックごみの減量の啓発について記載してほしい。	「施策52ごみの減量やリサイクルの推進」の「主な取組①ごみ減量・リサイクルの推進」における主な事業「3R意識普及啓発」の中でプラスチック減量に関する啓発にも取り組んでいく。
86	生き物調査は賛成だが、実施方法については、団体に任せるのではなく、区内の子どもも関われる方法等を考えてほしい。	専門的な生き物調査とは別に、区内の子どもが体験できる方法等についても検討していく。
87	新型コロナワクチン接種による後遺症の対応を記載してほしい。	新型コロナワクチン接種に限らず、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合には、健康被害救済給付の請求を行うことができる。健康被害について厚生労働大臣が認定した場合に給付を受けることが出来る制度であり、区が単独で実施できる区独自の事業ではないことから実施計画には記載していない。
<b>第4章 区政運営の基本方針</b>		
88	ペーパーレスや電子化によって業務の効率化を図ることだが、それによってできた時間が有効に使えるのか疑問である。 また、電子化を性急に進めることで、順応できない職員もでてくると思うため、そのような職員にも配慮してほしい。	新庁舎への移転を機に進めているところであり、ペーパーレスや電子化による業務の効率化によって作業時間を短縮し、区民サービスの向上が図られると考えている。 行政事務の電子化（デジタル化）にあたっては職員のスキルアップや底上げは必須であり、そのための研修なども継続的に実施していく考えである。
89	新庁舎の全フロアに共通発券機は必要なのか。まず、1台導入して効果を検証してから全フロアでの導入を検討するべきだと思う。	共通発券機を全フロアに導入することの必要性やメリットも踏まえ、導入する方向で進めている。

項番	主な意見	区の考え方
第5章 財政見直し		
90	特別区税の2023年度から2025年度の算定額は確定している数値なのか。どのように見込んだのか。	納税義務者数と国が推計した地方税等の伸びを踏まえ算出した見込みの数値である。
その他		
91	九中跡地、三中跡地の有効利用として、誰でも利用できる施設、例えば「介護予防センター（仮）」等はどうか。現状70歳以上の高齢者で女性は外に出て地域で生き生きと交流しているが、男性は定年になって会社に行く必要がなくなると、余り外出をしなくなる傾向があるようだ。人生100年時代に向けて「生きがい」を見つけられる就労施設なども良いと思う。	旧第九中学校は、桃園第二小学校・桃花小学校等改築中の代替校舎として活用する。 旧第三中学校は、立地条件や規模などを考慮し、区有施設等用地としての活用を検討する。
92	分野をいくつかにおいて意見交換会を開催した方が、区側も答えやすいし、区民側も焦点を絞れるため良いと思う。	ご意見を踏まえ、今後の実施方法について検討していく。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。